

相談しても
ムダかも

自分さえ
我慢
すればいい

他人を
巻き込み
たくない

相談したことが
ばれるのが怖い

恥ずかしくて
誰にも言えない

話すことで
思い出し
たくない

相手の行為は
愛情表現だ

周りに
知られたく
ない

相談するほど
じゃない

大丈夫。

その不安ごと

聞かせてください。

DV ここに電話
相談ナビ 0570-0-55210

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方へ、あなたのお近くの相談窓口をお答えします。

女性に対する暴力をなくす運動

平成22年11月12日(金)～11月25日(木)

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府
配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府
配偶者暴力相談支援センター（携帯電話用サイト）
http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html



「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

男女共同参画推進本部

女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。
各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。
早めの相談が問題解決への第一歩です。

配偶者からの暴力についての相談	全国の配偶者暴力相談支援センター 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	各都道府県警察の性犯罪被害者110番等の相談電話や 性犯罪被害者相談コーナー等の相談室
売春強要などについての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所
人身取引に係る被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 全国の地方入国管理局、同支局又は各出張所 各都道府県の婦人相談所
職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての相談	全国の労働局雇用均等室
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	全国の法務局、地方法務局及びその支局の人権相談 窓口

この他にも、女性に対する暴力に関する相談を受け付けている国（総務省の行政相談窓口）、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

(参考ホームページ等)

内閣府男女共同参画局：<http://www.gender.go.jp/>

配偶者暴力被害者支援情報：<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

DV相談ナビ：0570-0-55210

配偶者暴力相談支援センター(携帯電話用サイト)：http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html →



警察庁：<http://www.npa.go.jp>

各都道府県警察の相談窓口：<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/prf/index.htm>

相談電話設置一覧表(性犯罪)：<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm>

匿名通報ダイヤル：<http://www.tokumei24.jp>

法務省：<http://www.moj.go.jp/>

常設人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

女性の人権ホットライン全国共通電話番号：0570-070-810

子どもの人権110番全国共通電話番号：0120-007-110

インターネット人権相談受付窓口

・パソコン：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

・携帯電話：<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html> →

外国人のための人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

入国管理局ホームページ：<http://www.immi-moj.go.jp/>



厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/>

全国の労働局雇用均等室所在地一覧：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>